

イベント実施団体の募集について（公示）

平成27年5月22日
東北森林管理局

下記のとおり、平成27年度の森林ふれあい推進事業のイベント実施に当たり、東北森林管理局と協定を締結して共催等によりイベントを実施していただく団体等を公募します。

記

1. イベント実施団体の役割

イベント実施団体（営利を目的としない法人又は団体）においては、東北森林管理局長と協定を締結していただき、団体の創意工夫により国有林をフィールドとして、森林・林業の理解促進に資するイベントを計画・実施していただきます。

2. 応募資格（以下の条件を全て満たすこと。）

- (1) 従来から、森林（民有林又は国有林等）を利用した活動等を実施しており、森林とのふれあいを促進させるプログラムを実施している営利を目的としない法人又は団体等であること。
- (2) 森林、林業等について、適切に説明ができる森林インストラクター等の資格者を有している団体であること。
- (3) 国有林野事業を熟知し、国と連絡・調整を行うことができる団体等であること。

3. 実施箇所等

(1) 実施箇所

東北森林管理局管内の国有林（日帰りコース）

※イベントの内容によって民有林を含むことも可能です。

(2) 実施時期

平成27年7月～11月のうち、1日又は2日（土・日・祝祭日に限る）

※2日の場合、連続した月日である必要はありません。

(3) 実施内容

次に掲げるすべて又はいずれかの目的に資する体験・学習活動を主体としたイベントとします。参加者は各回20名程度を予定しています。

- ア 森林・林業・木材産業への理解の促進
- イ 木材利用や森林吸収源対策の推進
- ウ 地域における森林資源利用の推進

なお、実施箇所等については、安全等の面から修正をお願いすることもありますのでご承知おき下さい。

4. 参加費の設定

参加費の金額については、インストラクター等の直接人件費及び旅費、保険料、通行料、施設入場料、資料・機材等の提供に要する経費、消費税相当額により算出した実費とします。

参加者から徴収する参加費は、団体等において決定していただきます。

また、参加費の徴収等の事務については、団体等に実施していただきます。

5. 応募の方法

本事業に参加を希望される団体等は、上記3（2）に掲げる1日分又は2日分について、別紙の書式により書面にて応募して下さい。

6. イベント実施団体の決定方法

参加申込書に記載された内容が、本事業の趣旨に添ったものであり、十分実現性を有しているか否かを審査し、森林管理局長が適当であると認める団体等をイベント実施団体として決定します。

イベント実施団体に決定された後、イベント実施計画書を作成していただくこととなります。なお作成していただいたイベント実施計画書については助言させていただく場合もあります。

7. 応募の締め切り

平成27年6月26日（金曜日）

8. 留意事項

イベントの実施に当たっては、別に東北森林管理局において、フィールドの提供のほか、以下の機材及び人員等を手配することができます。

なお、イベント実施団体においては、このほか必要となる機材・人員等を自己の負担により準備いただきます。

- ・貸切バス（中型） 1台
- ・配布資料（パンフレット等）
- ・職員（スタッフ） 3～4名

9. 応募に関する問い合わせ

イベント実施団体への応募について、詳しくお知りになりたい方は下記にご連絡下さい。

東北森林管理局 森林整備部 技術普及課 緑の普及係

〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9-16

TEL：018-836-2218 FAX：018-836-2012

(別紙)

平成 年 月 日

東北森林管理局長 あて

住 所
称 号
代 表 者
電 話 番 号

印

イベント実施団体参加申込書

平成 年 月 日付けで公示のあった森林ふれあい推進事業のイベント実施団体に応募します。

1. 国有林内で実施するイベントの概要

2. 森林を利用した主な活動状況等

--

3. 資格者の状況（森林インストラクター等）

--

4. 参加費（実費）内訳

--

（添
付資料）

- ・団体等の概要がわかるもの（設置規約、定款など）
- ・過去3年間の活動実績がわかるもの